

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 1 6 号
受 理 年 月 日	平成 2 4 年 6 月 4 日
件 名	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める請願
請願者の住所 及 び 氏 名	桐生市梅田町 3 - 2 3 - 3 1 新日本婦人の会 桐生支部 支部長 鏑木里子
請 願 の 要 旨	野田内閣は、「税と社会保障の一体改革」で国と市町村が責任を負う現行保育制度を改変し、保育をもうけの対象とする「子ども・子育て新システム」関連法案を今国会に提出し、成立させようとしている。 現行の保育制度は公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障と応能負担を制度の柱にしており、すべての子どもの保育を受ける権利を保障してきた。 しかし「子ども・子育て新システム」は児童福祉法第24条に定められた市町村の保育実施義務をなくし保育事業に企業参入を容認するだけでなく、最低基準の切り下げなど規制緩和により、保育の質の低下や保育料の上乗せ徴収など、子どもと保護者にさらなる負担を強いるものである。 「保育料は高くなるのだろうか」「いままでの保育時間は保障されるのだろうか」「うちの子は入所できるだろうか」といった疑問や不安が広がっている。 このような問題について、わからないまま法案が通ろうとしている。特に当事者にとっては、わからないということは、大きな問題となっている。 子どもの貧困や子育ての困難がひろがるなか、都市部では保育所の待機児が急増し、過疎地では保育の場の確保が問題になっている。今、必要なことは国と自治体の責任で、保育・子育て支援などの制度を拡充し、そのための十分な財源を確保することである。 すべての子どもに質の高い保育を保障し、女性の働く権利を保障するために、貴議会より国に対して「子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書」を提出していただくよう請願する。 記 国に対して「子ども・子育て新システムに基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書」の提出を求める。
紹 介 議 員	渡辺 修
付 託 委 員 会	教育民生委員会
審 査 結 果	